

評価基準及び配点表

件名:令和3年度大河ドラマ館事業 大河ドラマ館運営・管理等業務

評価項目	評価基準	配点	種別
		()は必須項目 他は加点対象	A実施体制等 B創造性等
1.実施方法等に関する事項(最大5点)		5	
①業務内容の妥当性	仕様書に示した内容について全て網羅した提案がなされているか。	(1)	A
②作業計画の妥当性	日程等に無理がなく、目的に沿った実現性はあるか。	(2)	A
③業務内容の理解	仕様書に示した業務についての確に把握しているか。	(2)	A
2.組織・業務従事者の経験・能力(最大20点)		20	
①組織の経験	2011年4月1日以降に、国又は地方公共団体等又はこれらの者が構成員である組織が実施した同種の業務を、元請けとして履行した実績を最低1回は有するか。	(5)	A
	2011年4月1日以降に、国又は地方公共団体等又はこれらの者が構成員である組織が実施した同種の業務を、元請けとして履行した実績を豊富に有しているか。(上記を含めて5件まで記載)	5	A
	2011年4月1日以降に、国又は地方公共団体等又はこれらの者が構成員である組織が実施した業務のうち、以下の目的を備えた業務を元請けとして履行した実績を有しているか。(各項目につき1件、合計4件まで記載) ・特定の地域や施設への誘客促進を目指した業務 ・特定の地域や施設を拠点として、その拠点からの周遊促進を目指した業務 ・特定の地域における消費拡大を目指した業務 ・静岡県または静岡県内の各自治体を実施した、施設運営、誘客・周遊・消費拡大等の促進を目指した業務	5	A
②業務従事者の経験・実施能力	2011年4月1日以降に、業務従事者(新たに募集を予定する臨時スタッフを除く)が下記内容のうち、2つ以上の業務に携わった実績を有しているか。(業務従事者毎に記載、最大3名分まで) ・展示施設や集客施設等の運営業務 ・特定の地域や施設への誘客促進を目指した業務 ・特定の地域や施設を拠点として、その拠点からの周遊促進を目指した業務 ・特定の地域における消費拡大を目指した業務	5	A
3.業務に係る推進力・企画力(最大65点)		65	
ア 業務に係る推進力		40	
①組織の業務実施能力、適格性	・総括責任者の他、業務に必要な人員の確保がなされているか。	5	A
②業務実施方針	・担当者の役割、運営計画、スケジュール、業務フロー、バックアップ体制、業務推進上の工夫・対策等が、実績に基づき、実現性が高く具体的な提案となっているか。	25	A
③感染症防止対策	・実現性が高く安定的な運営を可能にする新型コロナウイルス感染症等の防止対策が提案されているか。	10	A
イ 業務に係る企画力		25	
①運営のコンセプト	・運営のコンセプトが、「大河ドラマ館」という施設を前提に、過去の実績等を踏まえて具体的なものとなっているか。 ・運営スタッフの人員計画及び管理育成に係る提案が適切なものとなっているか。また、単なる監視役としてではなく、適切なホスピタリティを持つスタッフとしての配置を可能にする提案がされているか。	10	B
②誘客のコンセプト	・ターゲットや集客方法についての考え方が示されており、幅広い層への訴求が可能なものとなっているか。 ・大河ドラマ館及び本市への誘客及びPR・広報に係る施策が、魅力的かつ実現可能な提案となっているか。 ・大河ドラマ館をフックとした地域活性化に繋がる提案がなされているか。 ・大河ドラマ館閉館後も引き続き活用できる考え方があるか。	15	B
4.価格(最大5点)		5	
①価格	・委託上限額を超える金額となっていないか。	(1)	A
②価格比較	・審査対象となる提案のうち、最低見積金額と当該事業者が提案する見積金額の比率によって評価する(※最低見積金額÷当該事業者が提案する見積金額×4点)。ただし、評価点に端数が出た場合は小数点第2位未満を切り捨てる。	4	A
5.その他(最大5点)		5	
①追加提案等	・仕様書で要求する項目以外のもので、話題性、誘客、情報発信、地域周遊などに資する効果的な提案があるか。	5	B
合 計	種別A	70	100
	種別B	30	

※1 基礎点:配点()付は必須項目であり、1項目でも評価基準を満たさないと「不合格」になるので注意すること。

※2 加点:基礎点以外の項目は評価基準に応じて、加点対象となる。

※3 集計方法:技術等審査会の審査員毎の採点を平均(少数点第2位未満を切り捨て)して行う。